

ひとり親家庭住宅支援資金貸付のご案内 (返還免除条件付き)

貸付の概要

対象者

次の要件を**全て満たす**ひとり親家庭が対象。

- ① **児童扶養手当の支給を受けている**か、同等の所得水準の世帯
- ② **母子・父子自立支援プログラム策定**を受けて、資格取得や転職、収入増に向けて修学や活動をしている方
- ※プログラム策定事業未実施の市に居住の方、生活保護受給者は、ご利用いただけません。



貸付内容

■貸付額

入居している家賃の実費（共益費・管理費含む）

※月額上限 **7万円**

※持ち家の場合は、貸付対象外です。

※他制度による支援を受けている場合は、その差額が上限です。

■貸付期間

最長12か月

※就労が決定しても引き続き貸付を受けられます。

■返還免除条件

貸付を受けた日から1年以内に就職し、**1年間の就労継続で全額免除**

貸付までの流れ

① **プログラム策定**

各市や健康福祉事務所でプログラム策定

② **貸付申請**

各市や健康福祉事務所で申請

③ **貸付決定**

審査の上、県社協より貸付の可否決定を通知

④ **借用書提出**

各市や健康福祉事務所で借用書等提出

⑤ **貸付金送金**

3ヶ月毎送金
※送金前月までに報告書を提出

【受付先】 市にお住まいの方：市役所
町にお住まいの方：町を管轄する健康福祉事務所